

貸付条件の変更等の申込みに対する方針

2010年2月1日
ハナ信用組合

I. 中小企業者の既往の債務に係る貸付条件の変更等申込み・相談に対する対応について

当組合に対して事業資金の貸付けに係る債務を有する中小企業者のお客様が、業績不振による倒産・廃業、受注減少や売上減少による減収など、不安定な経済情勢の影響（状況）等によりご返済が困難となった場合には、当組合の本店、各営業店の「ご返済等に関するご相談受付窓口」等において、貸付条件の変更等のお申込み・ご相談に応じます。

II. 既往の住宅ローン取引に係る貸付条件の変更等の申込み・相談に対する対応について

当組合に対して住宅資金の貸付けに係る債務を有する住宅資金借入者のお客様が、勤務先の倒産による解雇、リストラによる転職・退職・出向による減収、業績悪化などによる給与・ボーナスの減収、超過勤務減少による減収など、勤務先等の事情により返済が困難となった場合には、当組合の本店、各営業店の「ご返済等に関するご相談受付窓口」等において、貸付条件の変更等のお申込み・ご相談に応じます。

III. 貸付条件の変更等の申込み・相談に対する対応状況を把握等するための態勢整備について

- (1) 当組合は、お客様からの貸付条件の変更等に関するお申込み・ご相談に対し、お客様の実態を十分に踏まえ、迅速な検討・回答に努めるため、融資部に貸付条件の変更等に係る情報を集約し、貸付条件の変更等の適否を審査するとともに、その内容を記録、保存等いたします。
- (2) 融資部において、お客様からの貸付条件の変更等のお申込み・ご相談に対する対応状況の把握等を行います。また、関係各部署において、貸付条件の変更等の申込み・相談に係る情報の共有化に努めてまいります。
- (3) 融資部において、貸付条件の変更等をしたお客さまの進捗状況や貸付条件の変更等を行った後、経営改善努力を行っているお客様に対して、継続的なモニタリングや経営相談・経営指導及び経営改善支援に努めてまいります。
- (4) 上記(1)～(3)の態勢整備の推進状況・問題点について、お客様の利害が著しく阻害されるおそれがある事案等については、速やかに理事会に報告し、問題の解決、再発防止に努めてまいります。

IV. 他金融機関等との緊密な連携関係の構築について

当組合は、他の金融機関から借入を行っているお客さまから貸付条件の変更等について、お申込み・ご相談があった場合には、お客様のご要望に基づき、情報共有の同意をいただいた上で守秘義務に留意しつつ、該当する他金融機関、政府関係金融機関（日本政策金融公庫、商工組合中央金庫）、信用保証協会、住宅支援機構、企業再生支援機構、事業再生ADR、中小企業再生支援協議会等間で相互に貸付条件の変更等に係る情報の確認を行うなど、緊密な連携関係に努めてまいります。

V. お客様への説明態勢の充実について

当組合は、お客様からの貸付条件の変更等に関するお申込み・ご相談に対し、迅速かつ誠実な対応に努めるとともに、その対応に際しては、お客様とのこれまでの取引関係やお客様の理解、経験、資産、収入の状況等に応じた適切かつ丁寧な説明に努めてまいります。

また、お客様のライフサイクルにあわせた各種金融サービス情報の提供に努めてまいります。

VI. 貸付条件の変更等の実施状況の公表について

当組合は、中小企業等金融円滑化法に基づき、貸付条件の変更等の申込み、実行等の実施状況（累積件数・累積金額）を半期（9月末・3月末）毎に、それぞれの期末より45日以内に開示します。

以上

ご返済がお困りになっているお客様へ

当組合は、中小企業のお客様、住宅ローンをご利用のお客様からのご返済等に関するご相談について、お客様とのこれまでの取引関係やお客様の理解、経験、資産、収入の状況等に応じて、適切かつ丁寧な対応に努めていくため、「貸付条件の変更等の申込みに対する方針」を定め、これを遵守し、全役職員が一体となって取り組んでまいります。

ご返済等に関するご相談については、当組合の本店、各営業店の「ご返済等に関するご相談受付窓口」又は担当者のほか、下記のお問い合わせ窓口までお申出ください。

また、お電話にてのご相談等もご遠慮なくお申出ください。

中小企業のお客様

業績不振による倒産・廃業、受注減少や売上減少による減収など、不安定な経済情勢の影響（状況）等によりご返済が困難となった場合

住宅ローン ご利用のお客様

勤務先の倒産による解雇、リストラによる転職・退職・出向による減収、業績悪化などによる給与・ボーナスの減収、超過勤務減少による減収などの事情により返済が困難となった場合

ご返済等に関するご相談受付窓口

店舗名	郵便番号	住所	電話番号	担当者	受付日	受付時間
本店営業部	151-0051	東京都渋谷区千駄ヶ谷5-29-10	03-3356-4141	相談等窓口担当者	当組合営業日	AM9時～PM5時
五反田支店	141-0031	東京都品川区西五反田2-5-12	03-3492-1075	相談等窓口担当者	当組合営業日	AM9時～PM5時
上野支店	110-0015	東京都台東区東上野2-11-5	03-3834-6411	相談等窓口担当者	当組合営業日	AM9時～PM5時
立川支店	190-0022	東京都立川市錦町3-2-24	042-524-0471	相談等窓口担当者	当組合営業日	AM9時～PM5時
亀戸支店	136-0071	東京都江東区亀戸6-11-4	03-3682-2251	相談等窓口担当者	当組合営業日	AM9時～PM5時
池袋支店	171-0021	東京都豊島区西池袋3-31-3	03-3982-8111	相談等窓口担当者	当組合営業日	AM9時～PM5時
足立支店	123-0853	東京都足立区本木2-32-10	03-3880-0121	相談等窓口担当者	当組合営業日	AM9時～PM5時
松本支店	390-0812	長野県松本市県1-8-1	0263-32-8115	相談等窓口担当者	当組合営業日	AM9時～PM5時
新潟支店	950-0086	新潟県新潟市花園2-1-10	025-245-5311	相談等窓口担当者	当組合営業日	AM9時～PM5時
千葉支店	260-0016	千葉県千葉市中央区栄町4-14	043-227-8636	相談等窓口担当者	当組合営業日	AM9時～PM5時
船橋支店	273-0011	千葉県船橋市湊町3-11-7	047-435-6011	相談等窓口担当者	当組合営業日	AM9時～PM5時
川崎支店	210-0851	神奈川県川崎市川崎区浜町1-7-1	044-322-5381	相談等窓口担当者	当組合営業日	AM9時～PM5時
大和支店	242-0021	神奈川県大和市中央2-3-16	0462-62-0111	相談等窓口担当者	当組合営業日	AM9時～PM5時
横浜支店	231-0043	神奈川県横浜市中区福富町仲通40	045-261-0111	相談等窓口担当者	当組合営業日	AM9時～PM5時
水戸支店	310-0031	茨城県水戸市大工町2-2-14	029-231-6281	相談等窓口担当者	当組合営業日	AM9時～PM5時
宇都宮支店	320-0804	栃木県宇都宮市二荒町5-6	028-633-7111	相談等窓口担当者	当組合営業日	AM9時～PM5時
前橋支店	371-0836	群馬県前橋市江田町110-1	027-253-7511	相談等窓口担当者	当組合営業日	AM9時～PM5時
埼玉支店	330-0843	埼玉県さいたま市吉敷町4-4	048-650-8011	相談等窓口担当者	当組合営業日	AM9時～PM5時
熊谷支店	360-0032	埼玉県熊谷市銀座3-34	048-521-2017	相談等窓口担当者	当組合営業日	AM9時～PM5時

以上

【本部相談等窓口】

ハナ信用組合 コンプライアンス統括部 電話03-3356-1462

金融円滑化管理態勢に係る組織体制図

